



## 新日本科学における動物福祉への考え方と取組み

新日本科学は「創薬と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する事を絶対的な使命」と定め、私達の取組みは本ミッションを果たすことに集約されます。

医薬品の研究開発で、ヒトにおける安全性と有効性を正確に予測することは最新の科学技術を応用しても困難であり、代替手段がない場合に動物実験を用いる研究は必要不可欠であると考えられています。

新日本科学では、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」および日本学術会議が策定した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」、米国の「The Guide for the Care and Use of Laboratory Animals」に基づき「動物実験に関する規程」を制定しています。その上で、国際的に普及している動物実験の基本理念である「3Rの原則<sup>※</sup>」に則り、動物の生理、生態、習性などを十分に配慮した適正な動物の飼養・管理を行っています。さらに、動物に対する感謝の念をもって科学上の利用に努めています。

新日本科学では、適正な動物の飼養と科学上の利用のために、機関の長の責任の下で社外委員を含む動物実験委員会を組織するとともに、選任獣医師や施設等の管理責任者を任命し、以下の事項に取り組んでいます。

1. すべての動物実験の計画は、事前に動物実験委員会によって、科学的合理性および動物福祉の観点から厳正に審査されています。事後には、承認された動物実験計画に基づき適正に実施されたことを動物実験結果報告書にて確認しています。
2. 動物実験に関わる職員は、業務に従事する前に動物福祉に関する法令や動物の健康管理、取扱いの教育訓練を受けることを義務付けています。また、定期的な継続研修を実施し、法令や社会環境の変化ならびに科学の進歩に対応した動物福祉の理解、職員の資質向上・維持に努めています。
3. 動物実験の実施に関する透明性を確保するため、定期的に関連法令、基準、指針、ガイドラインなど、動物実験規程への適合性について、動物実験委員会が施設および動物実験の実施状況を調査しています。その上で、自己点検および評価を実施しています。
4. 第三者評価としては、2011年に国際的な認証機関である AAALAC International（米国に本部を置く非営利団体）による認証を取得しました。現在、当社グループの動物飼育施設はいずれも定期的に訪問調査を受け、認証を更新しています。

※3Rの原則：Replacement（代替法の利用）、Reduction（動物利用数の削減）、Refinement（苦痛の軽減）の頭文字で、イギリスの Russel と Burch が 1959 年に提唱した動物実験を行う際の国際的な理念です。